

令和2年4月30日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
福井河川国道事務所



国道8号 気比神宮交差点けひじんぐう～白銀交差点しろがね

## 夜間通行止めのお知らせ

～本町歩道橋と門型標識柱の撤去作業を行います～

国道8号気比神宮交差点～白銀交差点において、本町歩道橋と門型標識柱の撤去のため5月21日(木)に夜間通行止めを行います。

通行止め規制区間・規制内容・期間は、下記のとおりです。

### 記

規制区間：国道8号 気比神宮交差点～白銀交差点（約 0.8 km）

規制内容：夜間通行止め

期 間：令和2年5月21日(木)【午前2時から午前2時30分まで】  
(予備日:5月22日(金))

※通行止めの詳細は、【別添】をご参照下さい。

※規制当日は、交通誘導員の指示に従って通行して下さい。

※作業は天候に左右される場合があります。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(道路) 福島 克章(ふくしま かつあき)

保全対策官 北野 晃士郎(きたの こうしろう)

TEL 0776-35-2813 (道路管理課ダイヤルイン)

TEL 0776-35-2661 (事務所代表)



## 国道8号（気比神宮交差点～白銀交差点） 「夜間通行止め」のお知らせ

この度、国道8号において、本町歩道橋と門型標識柱の撤去作業を行うため、夜間通行止めを実施します。道路をご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■通行止め（気比神宮交差点～白銀交差点）

○規制区間：国道8号気比神宮交差点～白銀交差点（約 0.8 km）

○規制内容：夜間通行止め

○期 間：令和2年5月21日(木)【午前2時から午前2時30分まで】  
(予備日：5月22日(金))



～ お問い合わせ先 ～

国土交通省  
近畿地方整備局

福井河川国道事務所 道路管理課  
(昼間) TEL 0776-35-2661 (代表)  
(夜間) TEL 0776-35-2662 (代表)

敦賀国道維持出張所  
TEL 0770-22-5166